

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳児から小学校入学前の児童のいる世帯	④ 対象 指標	申請件数	件
				入所児童数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	優先度を数値化した適正な入所事務	⑤ 成果 指標	待機率	%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	申請受付及び面接による入所判定	⑥ 活動 指標	申請件数	件
				入所児童数	人

事業費及び指標の推移

[illegible]

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性評価	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》		
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》		
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
一次評価結果			
必要性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点)
有効性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	

①改革・改善案	
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法	

③前年度の改革・改善案	
④取組状況	

⑤ 事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる	
⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)	
名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している	

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 2

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		特別保育事業			評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業	—			県補助	県子ども家庭課
						総合計画実施計画	○				
総合計画	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		継続	補助率		2/3	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 子ども・子育て支援				H18	単年度繰返し		共催者・関係団体		
	小施策	1 保育内容の充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業		根拠法令	茨城県特別保育事業費補助金交付要項			
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無	
							すべて委託	○		—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
民間保育所が通常保育以外の多様な保育サービスを実施するように事業費補助を行う。 延長保育促進事業 (大沢・みか・すみれ・めぐみ・岩間・おしのべ保育園) 病児・病後児保育事業 病後児対応型(みか) 体調不良児型(大沢・すみれ)	延長保育については、市内6園とも取り組んでいるため、病児・病後児保育を実施する保育園が増加するよう民間保育所に働きかける。 ○おしのべ保育園 病後児対応型開設 H26事業計画 同上	補助金を適正に交付する。 H27事業計画 同上	笠間市民間保育所補助金(延長保育促進事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業) 49,815,000円 H28事業計画 同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民間保育所	④対象指標	対象保育園 延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	園 園
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	延長保育促進事業、病児・病後児保育事業の充実	⑤成果指標	サービス利用者件数 延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	件 件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	民間保育所と連絡・調整を図り、新たな事業へ取り組む際には、指導・助言を行う。	⑥活動指標	事業実施園数 延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	園 園

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
			県支出金	千円	25,564		23,724		27,745		31,315		32,930		32,930		32,930
			地方債	千円													
			その他	千円													
			一般財源	千円	12,781		12,191		13,874		15,658		16,465		16,465		16,465
	事業費計(ア)			千円	38,345		35,915		41,619		46,973		49,395		49,395		49,395
	人件費	職員割合	人 千円		0	0.07	525	0.17	1,275	0.170	1,275	0.170	1,275	0.170	1,275	0.170	1,275
		時間外	千円														
		嘱託臨時	千円														
		他課の協力分	千円														
		人件費計(イ)	千円	0		525		1,275		1,275		1,275		1,275		1,275	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	38,345		36,440		42,894		48,248		50,670		50,670		50,670	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)
活動指標	事業実施園数																
	延長保育促進事業			園	5		6		6		6		6		6		6
	病児・病後児保育事業			園	2		2		3		4		4		4		4
対象指標	対象保育園																
	延長保育促進事業			園	6		6		6		6		6		6		6
	病児・病後児保育事業			園	6		6		6		6		6		6		6
成果指標	サービス利用者件数																
	延長保育促進事業			件	13,374		14,569		12,821		12,821		12,821		12,821		12,821
	病児・病後児保育事業			件	947		918		792		792		792		792		792

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
延長保育については、市内民間保育園6園とも取り組んでいる。病児・病後児保育事業については、すでに市内民間保育園4園(大沢・みか・すみれ・おしのべ)が取り組んでおり、市民のニーズも高いことから、今後は、残りの民間保育園2園(めぐみ・岩間)のにも働きかけていくとともに、公立保育所についても、認定こども園として統合する際に導入する計画でいる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	子育てに対する負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備するためにも、行政としての支援が必要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	病児・病後児保育については、市内6保育園のうち、現時点で4園での実施であるため、残り2園については、今後取り組むよう働きかけていく。
	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	国の基準に基づき補助額を算定しているため、削減の余地はない。
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	全体総括(振り返り、反省点)
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
延長保育は、保護者のニーズも高く、継続して事業を実施する必要がある。病児・病後児保育事業については、市内すべての保育園で実施できるよう推進していく必要がある。		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 親の就労することに対する不安、保育の質の低下をまねくものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 共稼ぎ家庭が多くなってくると思われ、就労等において育児が損なわれないよう、今後さらに育児環境の整備が必要である。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 3

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
H25年度までは、受け入れた障害児一人当たりの単価で補助していたが、H26年度からは、障害児を受け入れることにより加配した保育士への人件費補助に改正した。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	障害児保育は、市内保育園6園すべてで行っているが、加配保育士の人件費が嵩むことから、市の財政的な支援が必要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	障害児保育対策事業費補助金を交付することにより、市内保育所において障害児を受け入れることが可能となるため、今後も継続して実施していくことが必要である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	補助単価を決めて、加配保育士数により補助するものであり、その支出額の増減は、民間保育所で障害児を受け入れるための保育士を何人雇用したかによるため、削減することは困難である。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 市単独の補助事業ではあるが、保育所における障害児保育は重要な事業であり、継続して実施していく必要がある。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
笠間市民間保育所補助金交付要綱の一部改正を行う。
④取組状況
平成25年度において、笠間市民間保育所補助金交付要綱の見直しを行い、26年度より補助要綱を改正した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
健常児、障害児が差別なく公平な保育を受けられるようにすることが必要であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 だれもが公平な保育を受けられる環境を整備する責任があり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

4

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
「次世代育成支援対策交付金」から24年度に「子育て支援交付金」、25年度には「子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)」に変更となる。平成26年度には、厚生労働省の補助事業から、内閣府の補助事業である「保育緊急確保事業」に移行するとのことで、現在、国において検討されている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	保護者が緊急又は一時的に保育に欠ける事情が発生した場合に、一時的に保育所で子どもを預かることは、保護者からのニーズもあり、事業を継続する必要がある。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	一時預かり事業は、すでに市内6保育園で実施されているため、このまま継続していくこととなる。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	事業費は、一時保育利用者が、どれくらいいるかで決まるため、その年度により増減がある。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	一時保育事業については、市内すべての保育園で実施しており、保護者のニーズもあることから、事業を継続していく必要がある。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 一時預かり事業については緊急・一時的に保育に欠ける場合に必要とされるので廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 緊急な事情が発生した場合における保育で、子育て家庭に対する緊急措置的な事業であり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

5

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
この補助制度は、保育所の施設整備に対する補助であるため、民間保育所で施設整備する際にのみ適用することとなる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	保育所の施設整備には多額の経費を要するため、安心して子どもを育てる環境を整備するためにも、施設整備に対する経費への補助は必要である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	保育所緊急整備事業費補助金については、民間保育園で施設整備を実施する際にのみ適用となる。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
効率性 評価	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	国の補助制度を活用して補助するため、国の補助基準により支出することになる。
	一次評価結果	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点)
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		市内民間保育所の中には、施設が老朽化している施設もある。この補助制度は、国の補助制度によるため、今後も継続できるかどうかは、子育て関連3法の改正等もあるため、国の動向を踏まえつつ検討していくこととなる。
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 保育の充実を図るためにも老朽化した保育所は改築していく必要があるため、この補助制度は廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由 私立保育所における施設整備事業となり、整備計画が図られた場合にのみ行われる事業である。
	資源配分	—	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

6

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
この事業は、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としており、平成22年度までは、3人以上の子どもを持つ世帯における第3子以降の3歳未満児が対象であったが、平成23年度より、就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児が対象となり対象児童も増えている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 多子世帯に対し経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子育てができる環境を整えるものであり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

7

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民間保育所	④ 対象 指標	対象保育園数	園
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	保育所の保育士を増員することにより、低年齢児の十分な保育の質を確保する。	⑤ 成果 指標	雇用保育士数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	民間保育所は、失業者を雇用して保育士を増員し、低年齢児の保育体制及び子育て支援体制を整備する。	⑥ 活動 指標	事業実施保育所数	園

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成21・22年度に緊急雇用対策として実施した「民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業」を「児童福祉施設子育て支援体制緊急整備事業」に拡充し、このなかで産休病休補助も行うこととした。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある		県の10/10の補助事業であり、保育所における低年齢児の保育体制の充実を図るためにも、事業を継続していく必要がある。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》		
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		県の補助制度を活用しての事業であるため、市町村独自に制度を変えることはできない。
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある		
一次評価結果	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》		
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
必要性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	民間保育所において保育所の機能及び質の向上並びに多様化する保育需要等への対応を図るため、新規に保育士を雇用するものであり、保育の充実と雇用の拡大に繋がるものである。
	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	
有効性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 全額補助事業であり、保育の質の向上や雇用の拡大を目的として実施するため廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 低年齢児に対する保育の質の向上を図り、また保育雇用の拡大を図るための事業であり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

8

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	認可外保育施設	④ 対象 指標	立入調査実施予定施設数	園
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	認可外保育施設に対し、児童福祉法に基づく指導監督を行い、これらの施設に入所している児童の福祉の向上を図る。	⑤ 成果 指標	立入調査実施率	%
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	認可外保育施設に対する立入調査の実施	⑥ 活動 指標	立入調査実施施設数	園

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成22年度から、権限移譲により市が立入調査を実施している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
名称

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	評価理由
	資源配分	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

9

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	妊産婦や0歳から概ね12歳までの児童を有する子育て中の労働者や主婦等	④ 対象 指標	子育て家庭	世帯
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	育児等の援助を希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、子育て家庭の養育支援をする。	⑤ 成果 指標	年間利用件数	件
	手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	⑥ 活動 指標	利用会員数 提供会員数 両方会員数	人 人 人

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
・核家族化の進行や保護者の長時間就労などの社会環境や、子どもを直接養育する時間がとりにくいなど、保護者の育児が難しい中で、今後益々ファミリーサポートセンター事業をはじめとする子育て支援事業は重要であり、平成27年度からの子ども・子育て新制度において、子ども・子育て支援事業法定13事業の一つに挙げられている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	・以前から、子育て支援の重要事務事業として位置づけ、総合計画においては育児支援対策の充実についての重要施策となっている。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性 評価	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	・基本事業が軌道にのってきた後、病児・病後児対応の実施について検討の余地がある。
	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	・最低限の委託費の積算で実施しており、削減の余地はない。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) ・本市は、平成22年度から本事業を開始し登録会員が300名を超え、活動件数も150件以上と基本事業について軌道に乗ってきた。今後は病児・病後児対応について検討をする必要がある。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 仕事や緊急の用件に対応するための子育て支援の援助活動であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 仕事や家庭の事情などにより、一時的に保育が必要となった場合など支援する事業であるが、特に病児・病後児における子育て支援の整備が必要になってくると考えられるため、拡充することが望ましい。
	資源配分	拡 充	

【PLAN】事務事業の計画

10

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		地域子育て支援拠点事業			評価区分	事務事業性質	政策の事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
					評価事業	重要事務事業 総合計画実施計画	○ ○			県補助 補助率	茨城県 1/2	
総合計画 政策体系 計画	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			事業期間	新規・継続	継続					
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります				開始年度	終了年度					
	施策	1 子ども・子育て支援				H20	単年度繰返し					共催者・関係団体
	小施策	2 育児支援対策の充実										
予算 算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画					
	一般	民営費	児童福祉費	児童福祉総務費	地域子育て支援拠点事業		根拠法令	次世代育成支援対策推進法				
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無		
							一部委託	○		—		

1【事務事業の全体概要及び背景】 核家族化、地域の繋がりの希薄化等による子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るため、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供や講習等を行う子育て支援センターを各地区に設置する。 笠間地区 みつばち(笠間ショッピングセンター「ポレポレ」内 毎週火・木・金曜日(10時～16時) 岩間地区 くりのこ(市民センターいわみ1階) 毎週月・水・金曜日(10時～16時) 友部地区 かんがるー(笠間市児童館) 毎週月～金曜日(9時～16時)	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】 笠間地区・友部地区・岩間地区の支援センターの運営 ・指導員の委嘱 ・各月の行事の連絡調整・広報 ・連絡調整会議の開催	3【年度目標】 利用者数 28,000人	4【事業費の内容(決算額)】 賃金 5,187,000円 報償費 39,000円 需用費 234,000円 役務費 106,812円 使用料及び賃借料 1,260,000円 備品購入費 100,925円
	H26事業計画 同上	H27事業計画 同上	H28事業計画 ポレポレで実施している支援センター「みつばち」を笠間地区認定こども園の開園により実施場所をこども園に変更し、週3日開催を5日開催に変更する計画予定がある。

5 事務事業の目的と手段

目的	①対象 (働きかける相手・もの)	概ね0才から3才までの親子	④ 対象 指標	施設数	箇所
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	子育て支援センターの事業内容の充実	⑤ 成果 指標	利用者数(延)	人
	手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	⑥ 活動 指標	センター開所日数(延)	日

【DO】事務事業の実施

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
旧3地区に1箇所ずつ子育て支援センターの整備が完了し、2年が経過する。各センターにおいて育児相談や子育ての情報提供、遊びの提供など子育て家庭に対する育児支援を実施することができた。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある		子育てに対する不安感や負担の軽減、子育てに関する相談・情報などを提供する事業である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》		
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		地域ごとに実施することにより利便性を確保することができ、より多くの輪ができる。
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある		
一次評価結果	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》		補助制度により民間の活力を有効に活用して実施している。
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
一次評価結果			全体総括(振り返り、反省点)
必要性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	地域子育て支援拠点事業は、子育ての相談指導や子育ての情報提供、親子の遊び場の提供など子育て家庭に対する育児支援を実施するものである。
有効性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 核家族化に伴い子育てに対するさまざまな問題が発生している状況の中、不安の解消や負担の軽減などを図る重要な事業であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 子育て相談や情報提供など子育てに関わる重要な事業であり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

11

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
多様化、複雑化している家庭環境の影響から悩みを持つ相談者が増加している。さらには、精神的疾患を伴う親や子供達の深刻な相談ケースが増加しており、対応する時間は継続的、長期的になっており、社会全体で対応すべき問題である。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	子育ての悩み、児童虐待、1人親世帯への助言・助成など現在の社会問題への対応を進める事業であり、一層の充実が求められている。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	問題を抱える市民への対応として相談窓口が常設され、他の組織とのネットワークが構築された制度のなかで迅速に対応できる。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
効率性 評価	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	専門的な非常勤の相談員3名体制で行っており、各地区からの要望により相談も行っており市民ニーズを考慮し対応している。
	一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)		
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	年々、子育てや家庭生活に悩みを抱える相談者が増えてきている状況であり、相談員、支援員を配置し生活改善に向けた相談業務を適正に実施している。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 悩みを抱える家庭から相談を受け、その解決に向け事業を行っているものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 核家族化の進行や家庭環境の複雑化などにより、悩みをもつ家庭が増えてきている。このような状況に対応するため専門的な人材を確保し、悩み等の解消に向け支援をしていくものであり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 12

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

虐待と思われる場合も通報が義務化されたことにより、対応件数は増加しており、通報を受けた場合、48時間以内に児童の安否確認を行わなければならない、早期・適切な対応が問われる。関係機関は、情報共有、役割分担により適切な連携の下で児童の安全確保を行い、児童の支援にあたなければならない。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	児童福祉法により市町村による設置が必要な組織である。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	年々増加傾向にある児童虐待について、早期発見し、その保護・支援を行うため、本協議会の関係機関が連携をし適正な支援を行える。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	児童福祉法により市町村による設置が必要な組織である。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	各専門組織のネットワークによる情報の共有化と役割分担により、支援すべき方向性を見出すことが可能になり、適正な支援を行える。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 問題ケースについて、関係機関等が共通した情報を共有し強固な連携の下で、適切、迅速に児童の支援を行なう。
④取組状況 特になし。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 児童虐待に対して、それぞれの立場からの意見を出し、解決に向けた協議を行っているものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 虐待やDVなど家庭における問題に対し早期発見、早期解決に向けて適切な措置を行っているものであり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 13

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		児童クラブ推進事業		評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
				評価事業	重要事務事業		国・県補助		厚生労働省	
					総合計画実施計画	○				
総合計画	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続		補助率	2/3	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度			
	施策	1 子ども・子育て支援				H24	単年度繰り返し		共催者・関係団体	
	小施策	3 児童の健全育成								
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童クラブ運営事業	根拠法令	児童福祉法			
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童クラブ管理事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
放課後、保育ができない家庭の保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、遊びや生活を通してその子どもの健全育成を図る。 ・対象児童:概ね10歳未満の子ども ・クラブ数:14の小学校単位	入所申込みの受付及び承諾通知 児童の怪我等による保険金請求事務 主任指導員会議の開催 指導員の資質向上研修 運営委託料等の支払事務 施設の維持管理業務	放課後児童の健全育成	需用費:1,380,659円 役務費:1,367,327円 委託料:120,481,204円 備品購入費:132,500円 補助金:11,157,000円
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同上	同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	保護者等の都合により、放課後に家庭保育を受けられない児童	④対象指標	市内全児童数	人
				定員	人
				一斉受付時入所申込児童数	人
手段	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	放課後や学校休業日等に家庭に代わり適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	⑤成果指標	入所率	%
				入所承諾率	%
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	児童クラブの運営 14箇所 開設時間 放課後～19:00、7:30～19:00 入所児童 660人 民設児童クラブへの補助 1箇所	⑥活動指標	一斉受付時入所承諾児童数	人
				平均利用者数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		23,348		27,587										
			県支出金	千円		23,806		28,187	52,758		57,026		57,026		57,026		57,026	
			地方債	千円														
			その他	千円		35,837		37,368	38,325		38,110		38,110		38,110		38,110	
			一般財源	千円		-14,612		29,373	27,667		26,418		26,418		26,418		26,418	
	事業費計(ア)			千円		68,379		122,515	118,750		121,554		121,554		121,554		121,554	
	人件費	職員割合	人	千円	1.79	13,425	1.34	10,050	0.97	7,275	0.620	4,650	0.620	4,650	0.620	4,650	0.620	4,650
		時間外		千円		773		540										
		嘱託臨時		千円		44,649		20,012										
		他課の協力分		千円				0										
		人件費計(イ)		千円		58,847		30,602	7,275		4,650		4,650		4,650		4,650	
トータルコスト(ア) + (イ)				千円		127,226		153,117	126,025		126,204		126,204		126,204		126,204	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	一斉受付時入所承諾児童数			人		641		620	628		618		620		680		680	
	平均利用者数			人		630		650	661		691		690		700		700	
対象指標 成果指標	市内全児童数			人		4,395		4,304	4,151		4,074		4,000		4,000		4,000	
	定員			人		773		809	820		820		820		830		830	
	一斉受付時入所申込児童数			人		666		647	649		670		680		680		680	
	入所率			%		81		80	81		82		82		82		82	
	入所承諾率			%		96		96	97		96		96		99		99	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
少子化の進行により児童数は減少しているものの核家族化や共働き家庭が増加しているため、入所希望者は増加している。入所者の多様な要望に対応しなければならない中、より一層のサービス提供が出来るよう委託団体と連携し、業務内容の充実、指導員の資質向上に努めなければならない。平成27年度の法改正に合わせ、定員の見直しを行う必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	児童福祉法に定める福祉サービスである。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	放課後、児童が家庭的機能のある児童クラブで生活することで、児童を健全に育成することが可能である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	運営主体が民間活力を導入することを念頭に運営しており、更なるサービス向上に努めることができる。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 市内全ての児童クラブが民間委託となり、より一層の業務運営、サービスの充実を図ることができる。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 小学校の低学年の児童が親の就労等で昼間保育ができないため、児童クラブに預けているものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 共働き世帯の事情により放課後児童の健全育成を図ることが目的であり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 14

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成27年度小学校統廃合により笠間小学校児童クラブも統合し大規模な児童クラブとなるため、放課後の児童に安定した生活の場を提供する必要がある。 また、平成27年度法改正により全児童受け入れ対象となることに合わせ、慢性的に定員オーバーになっているクラブについては、定員見直し、クラブ室の整備を行わなければならない。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	児童福祉法に定める福祉サービスの事業である。
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	設置場所としては、小学校との連携が密に図れる余裕教室を第一に検討し、不可能な場合は学校敷地内、隣接地等に施設設置を検討する。
一次評価結果	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	本年度は、統合後の笠間小児童クラブの運営方針を定めた。小学校統合後の児童の安定した生活を提供するためには、児童クラブも統合し運営することが最良であるため、クラブ室の整備は避けられない。
	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 今後も小学校の統廃合や待機児童が増加してきた場合には、施設の整備等を考えなければならない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 笠間地区の小学校の統廃合に伴い、児童クラブにおいても統合をしていくものであるが、希望する全ての児童が入所可能となるよう整備をしていくものである。
	資源配分	拡 充	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

15

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	DVや虐待等を受けている母子	④ 対象 指標	市民	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	母子の安全を確保するため支援する。	⑤ 成果 指標	生活改善に向け前進した件数	件
	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	母子の安全が確保できるように支援及び安定した社会生活が営めるように指導する。	⑥ 活動 指標	相談・面談・支援延時間 措置件数	時間 件

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
児童福祉法に基づく虐待やDVを受けている母子に対する保護措置であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	評価理由
	資源配分	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 16

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		児童手当事業			評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
					評価外事業	重要事務事業				国・県補助	厚生労働省	
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		継続			補助率	児童年齢区分毎	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度					
	施策	1 子ども・子育て支援				H24	単年度繰り返し	共催者・関係団体				
	小施策	2 育児支援対策の充実										
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画					
	一般	民生費	児童福祉費	児童手当費	児童手当費		根拠法令	児童手当法				
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無			

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
児童の健全な育成及び資質の向上を図るため手当を支給する。 【1月当たり支給額】 0～3歳まで:15,000円 3歳以上～小学校修了前まで 第1・2子:10,000円 第3子:15,000円 中学生:10,000円 【定期払い】 6月, 10月, 2月	支給申請受付, 支給決定通知書・支払通知書の送付, 手当支払事務, 現況届に関する事務	受給資格者へ支給100%	需用費:128,877円 役務費:780,000円 扶助費:1,193,640,000円
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同上	同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳～中学3年生までの児童の養育者	④ 対象 指標	受給延人数 支給対象児童(2月末日現在)	世帯 人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	中学3年生までの児童の養育者に手当を支給し、次代の社会を担う子どもの育ちを支援する。	⑤ 成果 指標	受給率	%
	手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	手当の支給月 6月, 10月, 2月 月額手当額 3歳未満: 15,000円 3歳～小学校修了前(第1・2子): 10,000円 (第3子～): 15,000円 中学生: 10,000円	⑥ 活動 指標	新規認定件数
額改定受付件数				件	
現況届受付件数				件	

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	964,742		1,069,893		842,909		827,015		827,015		827,015		827,015	
			県支出金	千円	139,078		161,631		183,390		183,313		183,313		183,313		183,313	
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円	129,604		163,110		195,556		184,222		184,000		184,000		184,000	
	事業費計(ア)			千円	1,233,424		1,394,634		1,221,855		1,194,550		1,194,328		1,194,328		1,194,328	
	人件費	職員割合		人 千円	0.86	6,450	1.27	9,525	0.95	7,125	0.850	6,375	0.850	6,375	0.850	6,375	0.850	6,375
		時間外		千円	768		285		198		60		318		300		270	
		嘱託臨時		千円	1,440		1,092		1,091		1,173		1,044		1,044		1,044	
		他課の協力分		千円			0											
		人件費計(イ)		千円	8,658		10,902		8,414		7,608		7,737		7,719		7,689	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	1,242,082		1,405,536		1,230,269		1,202,158		1,202,065		1,202,047		1,202,017		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	新規認定件数			件	455		455		452		488		480		480		480	
	額改定受付件数			件	250		250		276		257		250		250		250	
	現況届受付件数			件	5,428		5,543		5,389		5,247		5,200		5,200		5,200	
対象指標	受給延人数			世帯	94,749		88,390		90,317		107,602		10,700		10,700		10,700	
	支給対象児童(2月末日現在)			人	9,698		9,361		9,252		9,146		9,100		9,100		9,100	
成果指標	受給率			%	100		100		100		100		100		100		100	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
	☐ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

17

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	104,039		107,661		105,522		105,949		105,949		105,949		105,949	
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円	207,272		214,861		210,788		211,917		211,917		211,917		211,917	
		事業費計(ア)			千円	311,311		322,522		316,310		317,866		317,866		317,866		317,866
	人件費	職員割合		人 千円	0.49	3,675	0.80	6,000	0.70	5,250	0.495	3,713	0.495	3,713	0.495	3,713	0.495	3,713
		時間外		千円	204		493		505		94							
		嘱託臨時		千円							1,002							
		他課の協力分		千円			0											
		人件費計(イ)		千円	3,879		6,493		5,755		4,809		3,713		3,713		3,713	
		トータルコスト(ア) + (イ)			千円	315,190		329,015		322,065		322,675		321,579		321,579		321,579
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	現況届受付件数			件	719		703		716		759		750		750		750	
	不正受給者調査			件	100		100		150		174		150		150		150	
対象指標	支給対象者(3月末日現在)			人	796		779		797		779		780		780		780	
	支給停止者(3月末日現在)			人	77		76		72		86		70		70		70	
	支給者(3月末日現在)			人	719		703		725		693		700		700		700	
成果指標	受給率			%	75		100		100		100		100		100		100	
	調査による喪失者			人	14		29		20		10		20		20		20	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
不正受給者情報が多いことから、認定、支給に当たっては厳格に処理し、適正な支給に努める。さらに、母子家庭の母の経済的な自立を支援するための就業支援等を行なうことで、手当支給者の件数軽減に繋げる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	法定委任事務により実施主体を市町村と定められ事業である。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	法定委任事務により実施主体を市町村と定められた事業である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	法定委任事務により実施主体を市町村と定められた事業である。
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	法定委任事務により実施主体を市町村と定められた事業である。
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	法定委任事務により実施主体を市町村と定められた事業である。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることで支給を行なっている。また、就業支援等を通し早期の自立支援を行なっている。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 児童福祉法に基づき実施しているものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 法定委任事務により実施主体を市町村と定められ実施しているものであり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

18

記入目

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④ 対象 指標	市民	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	子育て支援に関する情報の発信, 周知	⑤ 成果 指標	HPアクセス数	件
	手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	⑥ 活動 指標	広報かさま掲載 HPの更新(随時)	回

事業費及び指標の推移

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
核家族で若い世代の子育て家族では、子育てに係る情報が少ないことから、広報紙(広報かさま)やホームページ等を利用し、子育て世帯に対し常に最新の情報を発信する。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	子育て支援ガイドブックは3年に1回更新をしてきたが、今年度は2年目ではあるが、官民協働で作成し今回新たに電子書籍版を追加して、子育て支援者に情報を提供することが重要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	子育て支援ガイドブックやかさまポケットなどでの情報提供により、福祉の向上が図れる。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	子育て支援ガイドブックは3年に1回更新をしてきたが、今年度は2年目ではあるが、官民協働で作成し今回新たに電子書籍版を追加して、子育て支援者に情報を提供することが重要である。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
子育て家庭に対する情報提供を市ホームページや子育て支援ガイドブックなどにより行うことによって、多くの情報を提供できている。		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
子育てに対する支援として、市ホームページへの掲載やガイドブックでの周知は、子育て家庭にとって有効な情報収集の手段であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 子育てに関する必要な情報等を発信することにより子育てに役立つ事業であるため、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 19

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		児童館運営事業			評価区分	事務事業性質	政策の事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業	—	県補助		子育て支援センター賃金のみ茨城県	
						総合計画実施計画	○				
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		新規		補助率	1/2	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 子ども・子育て支援				24	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	小施策	3 児童の健全育成									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童館運営事業		根拠法令				
							実施手法		補助金の有無	負担金の有無	
							すべて委託		—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
児童に健全な遊びを提供することで心身の健康を増進し、情緒を豊かにする施設として、また、就学前の児童と保護者が、遊びを通じてふれあいや交流を促進する場として児童館において事業を実施する。 管理運営については指定管理者によりおこなう。	児童館運営 ・年度協定 ・各月の行事の連絡調整・広報 ・連絡調整会議の実施 ・運営委員会の実施	利用者数30,000人	委託料 30,265,000円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	同上 指定管理者の選定	同上	同上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳～18歳までの児童			④対象指標
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	児童が放課後や休日に気軽に利用できる施設。就学前の児童と保護者が、遊びを通じてふれあいや交流を促進する場。子育てに不安を持つ保護者に対する相談等、子育て支援の充実を図る。			⑤成果指標
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導や、遊具の利用による体力増進。文化活動、芸術活動を通して情操を豊かにする事業、子育て支援サークル等への支援、小・中・高校生の子どもたちが集う異世代交流に関すること 子育て支援センター事業、子どもたちが通記者会と接点を持つ活動			⑥活動指標
		児童館開所日数			日

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円							1,216							
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円					29,257		29,049		29,265		29,265		29,265	
	事業費計(ア)			千円	0		0		29,257		30,265		29,265		29,265		29,265	
	人件費	職員割合	人	千円		0		0	0.25	1,875	0.130	975	0.250	1,875	0.130	975	0.130	975
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		0		0		1,875		975		1,875		975		975	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円		0		0		31,132		31,240		31,140		30,240		30,240	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	児童館開所日数			日					359		359		359		359		359	
対象指標	市民			人					78,279		77,723		77,723		77,723		77,723	
成果指標	利用者数(延)			人					35,097		30,937		40,000		40,000		40,000	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
子育て世代の市民から特に多く要望されて開館した児童館であるが、子育てに係る情報が少ないことから、児童館を起点に乳児から児童まで最新情報の発進に努める。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	異年齢児の子供の遊び場、乳幼児親子、親同士の仲間作り情報など気軽に交流できる子育て環境づくりの拠点として重要な役割を担っている。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☒ 向上の余地がある	地域との交流や講座等を実施し、子どもや子育て中の親たちの交流により、地域子育て支援の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援していく。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	核家族化が進行し子育てに対する問題、悩み等が増大しており、子育て支援の充実は重要な事業の一つである。
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地がある 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 児童館は、児童に健全な遊びを提供する中で、心身の健康を増進し、情緒を豊かにする育成機能を有する施設であり、また、児童と保護者が遊びを通してのふれあいや交流を促進する場となるよう各事業を進めていくことが重要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 今後も子育て支援の充実を図っていかなければならないため廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 子ども達の健全育成を図る場としての機能をもった施設であり、また、施設内に子育て支援センターを設け、親と子のふれあいや親同士の情報交換の場として役立っており、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 20

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		保育所等の複合化・多機能化推進事業			評価区分		事務事業性質		政策的事業		後期基本計画重点視点		補助単独区分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業		—		県補助				県子ども家庭課	
						総合計画実施計画		○							
総合計画	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		新規				補助率	1/2			
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度								
	施策	1 子ども・子育て支援				H24	H24	共催者・関係団体							
	小施策	1 保育内容の充実													
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画								
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所等の複合化・多機能化推進事業		根拠法令		茨城県安心子ども支援事業費補助金交付要項						
							実施手法		補助金の有無		負担金の有無				

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、保育所等の子育て施設の複合化・多機能化を図る基盤整備を進めることを目的としており、すみれ保育園で、保育室、病児・病後児室、調理室を増築し、新たに「子育て支援事業」「病児・病後児保育事業」に取り組むことから、増築工事の経費に対して補助する。 茨城県安心子ども支援事業費補助金 負担割合:基準額の1/2(国)、1/4(市)、1/4(事業者)	実施予定なし		
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	実施予定なし	実施予定なし	実施予定なし

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民間保育所	④対象指標	対象保育園数	園
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	市の復興計画に基づき、保育所の多機能化に関する整備費について補助する。	⑤成果指標	事業実施保育園数	園
	手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	⑥活動指標	事業実施保育園数	園

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					30,595									
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円					15,297									
	事業費計(ア)			千円	0		0		45,892		0		0		0		0	
	人件費	職員割合	人	千円		0		0	0.06	450		0		0		0		0
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		0		0		450		0		0		0		0	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	0		0		46,342		0		0		0		0		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	事業実施保育園数			園					1									
対象指標	対象保育園数			園					6									
成果指標	事業実施保育園数			園					1									

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
東日本大震災の復興支援として実施している補助事業であるため、事業実施にあたっては市の復興計画に基づく事業であることが条件となる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、保育所等の子育て施設の複合化・多機能化を図る基盤整備を進めるものであり適切である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	国の補助制度に基づき実施する事業であり、市としての工夫の余地はない。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	この事業は、民間保育園から事業実施申請があった際に実施するもので、継続的な事業ではない。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		平成24年度に、すみれ保育園がこの補助制度を利用し施設整備しているが、今後の事業実施の予定は、現時点ではない。
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
市の復興計画に基づく事業であることが条件となっているため、今後、該当する事業が出てくる可能性は少ないと思われる。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	事業完了	評価理由
	資源配分	—	私立保育所における施設整備計画に基づいて実施するものである。

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号

21

記入日

平成26年3月31日

所属部課名

福祉部子ども福祉課

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	母子家庭の母	④ 対象 指標	支給対象者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	母子家庭の母の就業を有利にするための資格取得の促進を目的とし、訓練費を支給する。	⑤ 成果 指標	支給者総数	人
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	高等技能訓練促進費:100,000円上限 入学支援修一時金:50,000円上限	⑥ 活動 指標	新規申請者	人

事業費及び指標の推移

[illegible]

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

必要性評価	①行政関与の必要性《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》		
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》		
有効性評価	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある		
	③成果の向上余地《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》		
効率性評価	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある		
	⑤事業費の削減余地《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》		
一次評価結果		全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☐ 見直しの余地がある	

①改革・改善案	
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法	

③前年度の改革・改善案	
④取組状況	

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる	母子家庭の安定した生活の確保のため修業の支援を行うものであり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)	名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 22

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		保育運営事業			評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価外事業	重要事務事業				国・県補助	厚生労働省
総合計画	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕				新規・継続	継続			補助率	3/4
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります				事業期間	開始年度	終了年度			
	施策	1 子ども・子育て支援					H18年度	単年度繰返し		共催者・関係団体	
	小施策	1 保育内容の充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育運営事業		根拠法令	児童福祉法			
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無		
							直営	—	○		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
児童福祉法に規定する保育の実施に要する最低基準を維持するための費用で、保育に欠ける児童の保育を市内民間保育所並びに市外公立・民間保育所に委託したときに市から保育所に支弁する。 補助率:国 1/2, 県 1/4 市内民間保育園 6園 広域保育委託保育園(市外公立・民間保育園) ※H24年度において、子ども・子育て関連3法が改正されたことに伴い、財政措置が認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の「施設型給付」になる。	【例月】保育所運営費支払事務 認定こども園・幼稚園・保育所の窓口一本化の検討 H26事業計画 ・認定こども園・私立幼稚園・保育所の窓口一本化(公立幼稚園は学務課) ・幼稚園・保育所のシステムの統合 ・27年度入園児の申込受付 H27事業計画 本格実施 H28事業計画 施設型給付費支払事務	保育所入所負担金を適正に支出する。	保育所入所負担金 534,668,000円

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民間保育所及び市外委託の公立保育所	④対象指標	運営費支払保育園数(市内民間・市外保育)	園
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	児童福祉法に基づき民間保育所及び市外委託の公立保育所に運営費を支払う。	⑤成果指標	延入所人員(市内民間・市外保育園)	人
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	入所負担金支払事務	⑥活動指標	延入所人員(市内民間・市外保育園)	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																			
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)		
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	163,560		169,104		178,977		171,612		199,207		199,207		199,207		
			県支出金	千円	81,780		84,552		88,935		85,806		99,603		99,603		99,603		
			地方債	千円															
			その他	千円	112,485		117,712		191,996		110,644		113,523		113,523		113,523		
			一般財源	千円	155,067		170,614		84,508		166,606		176,507		176,507		176,507		
	事業費計(ア)			千円	512,892		541,982		544,416		534,668		588,840		588,840		588,840		
	人件費	職員割合	人 千円		0		0	0.56	4,200	0.560	4,200	0.560	4,200	0.560	4,200	0.560	4,200	0.560	4,200
		時間外	千円																
		嘱託臨時	千円																
		他課の協力分	千円																
		人件費計(イ)	千円	0		0		4,200		4,200		4,200		4,200		4,200		4,200	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	512,892		541,982		548,616		538,868		593,040		593,040		593,040		593,040	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)		
活動指標	延入所人員(市内民間・市外保育園)			人	7,522		7,753		7,753		7,630		7,630		7,630		7,630		
対象指標	運営費支払保育園数(市内民間・市外保育園)			園	30		33		31		38		38		38		38		
成果指標	延入所人員(市内民間・市外保育園)			人	7,522		7,753		7,753		7,630		7,760		7,760		7,760		

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

H24年度において、子ども・子育て関連3法が改正されたことに伴い、平成27年度より財政措置が認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の「施設型給付」になるため、平成26年度から私立幼稚園の窓口を子ども福祉課内に「幼保連携推進室」を設置し対応することとした。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 23

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		子ども・子育て新制度推進事業			評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業				市単独	
						総合計画実施計画					
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		継続			補助率	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 子ども・子育て支援				H24	H28	共催者・関係団体			
	小施策	1 保育内容の充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉総務費標準の事業(保育G)		根拠法令	子ども・子育て支援法 他2法			
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無	
							直営	○		—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
すべての子どもに良質な育成環境を保障する等のため、子ども及び子育て支援のための給付の創設並びにこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築等の所要の措置を講ずる。 【全体概要】 (1)子ども・子育て支援会議の設置 (2)笠間市子ども・子育て支援計画策定 に向けたニーズ調査の実施 (3)制度管理システムの整備 (4)施行準備のための体制整備 1)行政窓口の一本化 2)準備組織の設置	H25、9月 子ども・子育て会議条例制定 H25、4～12月 制度管理システムの導入検討 H26、1月 制度システム導入予定、テスト運用 窓口一本化の検討・準備 H26事業計画 ①子ども・子育て会議の開催 ②制度管理システムの運用開始 ③行政窓口の一本化の開始 ④認定こども園条例・規則等制定 ⑤笠間市認定こども園プロジェクトチームの発足 H27事業計画 ①子ども・子育て会議の開催 ②認定こども園開園準備、入園申込開始 ③本格実施 H28事業計画 ①笠間市認定こども園開園	システムの導入 窓口一本化の検討	システム導入費、子ども・子育て支援事業計画策定費等は、別シートにて計上

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳児から小学校入学前の児童のいる世帯	④ 対象 指標	未就学児数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	平成27年度本格実施に向けて諸準備を行う。	⑤ 成果 指標	幼稚園数	園
				保育所数	園
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	幼稚園・保育所の窓口の一本化	⑥ 活動 指標	認定こども園数	園
				幼稚園入園児数	人
				保育所入所児数	人
				認定こども園入園児数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円														
	事業費計(ア)			千円	0		0		0		0		0		0		0	
	人件費	職員割合	人	千円		0		0	0.20	1,500	0.595	4,463	0.300	2,250	0.300	2,250	0.300	2,250
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		0		0		1,500		4,463		2,250		2,250		2,250	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円		0		0		1,500		4,463		2,250		2,250		2,250	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	幼稚園入園児数			人					960		959		959		959		959	
	保育所入所児数			人					1,023		1,030		1,030		1,030		1,030	
	認定こども園入園児数			人					214		349		349		349		538	
対象指標	未就学児数			人					4,171		4,098		4,171		4,171		4,171	
成果指標	幼稚園数			園					8		5		5		5		6	
	保育所数			園					9		9		9		9		8	
	認定こども園数			園					1		3		3		3		3	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

平成24年8月の子ども・子育て関連3法改定に伴うもので、消費税増税分を財源とし、平成27年度より本格実施する計画となっている。現時点では、幼稚園は学務課、保育所・認定こども園は子ども福祉課が所管であるが、平成26年度より窓口一本化を子ども福祉課幼保連携推進室において行うこととなるが、更なる準備を進める必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連業務の整備等を進めるものである。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連業務の整備等を進めるものである。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連業務の整備等を進めるものである。
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連業務の整備等を進めるものである。
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	全体総括(振り返り、反省点)
	必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
一次評価結果	有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	平成27年度からの新たな制度に伴う整備を実施していくものであり、重要な事業である。
	効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
平成27年度からの新たな制度に対する整備であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由
	資源配分	現 状 維 持	
			子ども・子育て関連3法の改正に伴うものであり、現行どおり継続実施する。

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 24

[illegible]

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
公立幼稚園・保育所のあり方について検討してきた結果、笠間地区に、笠間幼稚園とてらざき保育所の幼保連携型認定こども園、稲田幼稚園といないだ保育所の幼保連携型認定こども園を整備することとなり、国の子ども・子育て支援法に基づき、整備することとなる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	公立幼稚園・保育所のあり方について検討してきた結果、幼保連携型認定こども園の整備を図るものである。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
効率性 評価	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	平成28年4月開園に向けて整備の準備を進めていくものである。
	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	公立幼稚園・保育所を一体化し、定員割れや建物の老朽化の改善を図るものであり、今後具体的な内容を検討し、建設費や人員の検討を行っていくものである。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	幼保連携型認定こども園については、笠間地区と稲田地区のそれぞれの公立幼稚園と保育所を一体的に整備することで進めていく計画としている。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
平成27年度からの新制度スタートに向けて、市全体的な定員の見直しを行う。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
子ども園開園に伴い、幼稚園分の定員の見直しを行う。
④取組状況
公立の認定こども園整備に向けて、公立幼稚園の定員見直しを行った。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
公立幼稚園・保育所の定員割れや老朽化に対応するための計画であり廃止できない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由
	資源配分	拡 充	笠間地区の公立幼稚園、保育所の整備を一体的に実施するものであり、子育て環境の拡充を図る。

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 25

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		子ども・子育て支援事業計画策定事業	評価区分		事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
			評価事業	重要事務事業		—			市単独	
				総合計画実施計画		○				
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		新規		補助率	
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度			
	施策	2 少子化対策				H25	H31	共催者・関係団体		
	小施策	2 少子化対策推進体制の強化								
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画			
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子ども・子育て支援事業計画策定事業		根拠法令	子ども・子育て支援法		
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
							一部委託	—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算
子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議を条例化し実施をする。それに伴い、子ども・子育て支援事業計画をニーズ調査を含めて策定することになる。この計画は、H25年度で終了する次世代育成支援行動計画等に基づく取組状況の把握、評価をし、ニーズ調査の結果を盛り込み策定する。	子ども・子育て会議条例の制定及び会議の実施 ニーズ調査、集計 計画書の作成	計画書の策定	委員報酬 63,000円 時間外勤務手当 237,645円 食糧費 3,300円 委託料 2,136,750円 (2ヵ年事業) 予算については、9月補正提出である
	H26事業計画 計画書の策定を県提出 子ども・子育て会議の開催	H27事業計画 計画書に基づき各種事業の実施 子ども・子育て会議の実施(事業検証)	H28事業計画 同左 計画の進行管理

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳から12歳までの世帯	④対象指標	0歳～満6歳 小学生人数	人 人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度本格実施に伴い、笠間市における5ヵ年計画の作成を行う。	⑤成果指標	計画書	冊
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	子ども・子育て会議の実施 ニーズ調査 計画書の作成	⑥活動指標	子ども・子育て会議 ニーズ調査	回数 回数

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円					2,460		2,982		188		188			
	事業費計(ア)			千円	0		0		0		2,460		2,982		188		188	
	人件費	職員割合	人	千円		0		0		0	0.360	2,700	0.400	3,000	0.200	1,500	0.200	1,500
		時間外	千円								238		173		800		800	
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円		0		0		0		2,938		3,173		2,300		2,300	
トータルコスト(ア) + (イ)			千円		0		0		0		5,398		6,155		2,488		2,488	
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	子ども・子育て会議			回数							1							
	ニーズ調査			回数							1							
対象指標	0歳～満6歳			人							4,098							
	小学生人数			人							4,123							
成果指標	計画書			冊							0							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
子ども・子育て会議で国が定める基本指針について検討し、平成27年度から31年度までの5年を1期とし、地域の実情に応じた事業計画を策定することとなるが、今年度においては、ニーズ調査を実施し、結果取りまとめて、量の見込みを県に報告することができた。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	この計画書は今後の子ども・子育て支援新制度において、必要不可欠なものである。
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連事業の整備等を進めるものである。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
一次評価結果	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	子ども・子育て関連法案の改正に伴い関連事業の整備等を進めるものである。
	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	平成27年度からの新たな制度に伴う計画書を策定するものであり重要な事業である。
有効性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
現時点における状況把握をし、計画書に反映させる。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
現時点においての状況をよく把握し、格段対等の意見を良く聞くこと。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況
子ども・子育て会議において、計画に向けてのニーズ調査の内容検討を行った。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
平成27年度からの新たな制度に対する計画書策定であり、廃止することはできない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☒ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 かさまっ子未来プラン
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 平成27年度からの制度改革に伴う整備計画であり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 26

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金			評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価事業	重要事務事業				県補助	県子ども家庭課
						総合計画実施計画	○				
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続		新規			補助率	定額
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 子ども・子育て支援				H25	単年度繰返し	共催者・関係団体			
	小施策	1 保育内容の充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育士等処遇改善臨時特例事業		根拠法令	茨城県安心子ども支援事業費補助金交付要綱			
							実施手法	補助金の有無		負担金の有無	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進める。 茨城県安心子ども支援事業費補助金 補助率:定額(県10/10)	補助金交付申請事務 保育所長会議の開催(事業内容説明) 実施保育所の把握 補助金交付申請事務	補助金を適正に支出する。	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 10,134,000円(9・12月補正)
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
補助金交付申請事務		同左	同左

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民間保育所の保育士等	④対象指標	受給対象保育士等数	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	保育士の処遇改善に取り組む保育所へ補助金の交付を行う。	⑤成果指標	受給保育士数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	補助金交付事務	⑥活動指標	実施保育所数	園

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円							10,134		10,542		10,542		10,542	
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円														
		事業費計(ア)	千円	0		0		0		10,134		10,542		10,542		10,542		
	人件費	職員割合	人 千円		0		0		0	0.015	113		0		0		0	
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	0		0		0		113		0		0		0		
		トータルコスト(ア) + (イ)	千円	0		0		0		10,247		10,542		10,542		10,542		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	実施保育所数	園									6		6		6		6	
対象指標	受給対象保育士等数	人									106		106		106		106	
成果指標	受給保育士数	人									106		106		106		106	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
待機児童解消のため、保育所の整備等によって量的拡大を図る中、保育の担い手である保育士の確保が課題となっており、保育士の人材確保対策の一環として、平成25年度より実施された事業。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性 評価	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある	当市においても、保育士不足の問題は年々顕著になってきており、保育士の確保にむけての取り組みは必要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
有効性 評価	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☒ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	国の補助制度に基づき実施しているため、工夫する余地はない。
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	
効率性 評価	☒ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	平成25年度については、国の10/10の補助事業であるため市負担はない。
	一次評価結果	
必要性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		全体総括(振り返り、反省点)
有効性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		平成25年度については、国の10/10の補助事業であるため市負担はないが、26年度については、国から市1/8負担の(案)が示されており、今後、国・県の補助率がどのようになるか注視する必要がある。
効率性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況 特になし

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 ☒ 影響は大きく、問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる 廃止した場合には、保育士が他市の条件のよい保育所に流れてしまい、市内の保育所が保育士を確保できない状況に陥ることが予想される。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） ☒ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 私立保育所における保育士の人材確保のため保育士の処遇改善を図るもであり、現行どおり継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 27

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	福祉部子ども福祉課

事務事業名		子ども・子育て支援新制度システム導入事業			評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
					評価外事業	重要事務事業	—			県補助	県子ども家庭課
総合計画実施計画	○		補助率	10/10							
総合計画体系	政策	3 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕				新規・継続	新規				
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります			事業期間	開始年度	終了年度				
	施策	1 子ども・子育て支援				H25	H26	共催者・関係団体			
	小施策	1 保育内容の充実									
予算科目	会計	款	項	目	細目名		関連計画				
	一般	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子ども・子育て支援新制度システム導入事業		根拠法令	子ども・子育て支援法			
							実施手法	補助金の有無	負担金の有無		
							すべて委託	○	—		

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
子ども・子育て関連3法に基づく新制度においては、市町村及び国等が、支援認定を受けた者及び国等が、支給認定を受けた者及び確認を受けた施設・事業者の情報管理や給付費の審査・支払、交付金の申請・交付などを円滑に実施するために、電子システムを導入する。	国からの指示に従い、関係機関より見積書を徴収し、設計書を作成後、入札実施、業者の決定。	システム導入の完了	システム導入委託料 3,240,000円 (次年度繰越事業)
茨城県安心子ども支援事業費補助金 補助率:定額(県10/10)	H26事業計画 H25年度事業が完了しないため繰越となる。	H27事業計画 H26年度システム導入完了に伴い、H27年度からの保守点検費については、行政経営課で一括管理となる予定。	H28事業計画 同左

					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	0歳児から小学6年まで	④ 対象 指標	0歳～満6歳	人
				小学生	人
手段	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	平成27年度からスタートする新制度を実施する上で幼稚園、保育所、認定こども園の把握や管理がスムーズにできるようにするため	⑤ 成果 指標	1号認定	人
				2号認定	人
				3号認定	人
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	保育業務システムのバージョンアップ	⑥ 活動 指標	幼稚園数	園
				保育所数	所(園)
認定こども園数				園	

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円					0		3,240							
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円					0									
	事業費計(ア)			千円	0		0		0		0		3,240		0		0	
	人件費	職員割合	人 千円		0		0		0	0.038	285	0.100	750		0		0	
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円															
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	0		0		0		285		750		0		0		
トータルコスト(ア) + (イ)			千円	0		0		0		285		3,990		0		0		
指標区分				単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)	
活動指標	幼稚園数			園							6							
	保育所数			所(園)							9							
	認定こども園数			園							3							
対象指標	0歳～満6歳			人							4,098							
	小学生			人							4,123							
成果指標	1号認定			人							0							
	2号認定			人							0							
	3号認定			人							0							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性 評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》
	②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》
有効性 評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》
	④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
効率性 評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》
一次評価結果	
全体総括(振り返り、反省点)	
必要性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性 ☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく、問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性		評価理由
	資源配分		